

中村仏庵の文事（二）：職人家歴の辞藻

ロバート, キャンベル
九州大学講師

<https://doi.org/10.15017/9448>

出版情報：語文研究. 74, pp. 26-44, 1992-12-25. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



中村仏庵の文事(二)

——職人家歴の辞藻——

中村 仏庵

仏庵、姓ハ中村氏、俗称弥太夫といふ。名ハ蓮、字景蓮といふ。南無仏庵と号す、修して仏庵と呼。また至觀とも雲介とも号せり。江都市人、御覺方棟梁の子なり。故をもて東台に往々御用達あり、此因をもて大王の恩顧を蒙る。(一)の徳沢をもて其生計を世々す。仏庵ハ性来仏縁ありて、幼年にて書を善し仏学を好ミ、殊に梵書韻書に妙を得たり。幼にして東叡王に謁見し、仏経を講ず。推挙を得。遂に南無仏庵の号ハ王の賜ふ処ゆえ、世人これを榮とす。それ此もって仏像を好ミて家に数軀の尊像を貯ふ。一奇人なり。曾て天竺仏を得たり。生涯これを尊敬せり。家職ハ長子ニ預りて隱居し、後本所亀井戸に住し家名ハ義子義太夫某に譲る。風流隱遁して世を謝す。(割註・実子の第二子ハ初メ東台にて僧と成、還俗して錫三郎と云。骨董房主人と成。小柳話)。(頭欄・「天保五年正月七日歿、年八十四、人名録ニアリ」)

ロバート キャンベル

近世、仏学をもて世に鳴者、荻野梅塢并此仏庵の二子なり。緇林の学徒も其筵に來りて其講書を乞ひ、また疑問を解て初て其意を悟るに至る。其学力、中々知識の党類にして、俗家の高僧とも謂つべしと、世人の称賞を得るなり。

(原得齋著『先哲像伝』自筆稿本卷四・筆林部)

筆者の寓目する限り、中村仏庵の行実や家の来歴をたずねて、總括的に彼の一生を品評しようとした近世文芸作品は、決して多くはないが、幾つかある。またそれらの記録は、殆どが未刊のままに伝わる故か、今日はあまり知られていないものばかりである。右も、江戸文人原得齋が弘化元年に『先哲像伝』四冊の絵入り儒林伝を刊行させる際に採らなかつた、同書の自筆草稿本にのみ見出せる一条である。自身の文辞や、他人がその家什に取材した夥しい作品群のかかなりの部分がそうであるように、仏庵に関する行状や家伝類、断片的な評判にいたるまでは、それぞれ単数の撰者自筆本か、伝本の甚だ少ない写本に求められるものが何故か殆どを占める。

当代の「一奇人」中村仏庵の好古癖は、いかにも『妙々奇談』風

の学者評判記や儒林伝などの類にその跡を留めそうなものであるにも拘らず、意外に沙汰されない背景には何があったのであろうか。ネタが小振りにすぎたことが読書人の眼前に吊るし上げるには至らなかった所以、と言えば一理ないとはしがたい。一方文政期にあって、仏庵が年少文人たちに担われるところとなっていた江戸市井文壇の有り様に対し、年々徐々に馴染みにくくなっていたことも事実であり、敢えて流行の人物時評書に繰り広げられる攻防へ身を以て参入しようとはしなかったではないだろうか。とは言い条、彼の依託に依じて文辞を物した人々のうち、評判記紙上にも度々現れる名家文人の数は相当に多く、決まって詰られる彼らの失態には一々眉を曇らせていた訳ではあるまい。彼らは、思わぬ非難に洪面を示しながらも、往々にして当面の論敵とは対岸の書楼か酒楼かで同種の難評を声高に下し、文林に一時の波風を立てせながら、その文林を渡世することを常識としていた。決して致命傷にならない程度の揚げ足取りによる、一種相乗作用的な相互振興を図る文人集団意識がもつとも顕著となるこの時代のことである。文林の団欒も不穩も我が渡世に直結せず敬遠して、その員数に外れた仏庵であつてみれば、むしろ独自の性向を評判記などの沈黙によって読み込むことができよう。逆に、中村仏庵ほどの社交熱心が、周囲の悪口も美辞も一切自著中に披露しない偶然とみえるものも、強ち偶然ではなく、坊間の刊本にとにかく無稽の言を浴びないで済む方寸のせしめるところに外ならなかったであろう。古代文物の真贋にこそ評価の筆を費やしても、人の品評には眼が向かなかつた風であつた。

江戸市井文人の一人・原得斎とは、まさしく親子以上の年齢の開きがあり、文人渡世その他においては姿勢に齟齬するものがあつた

ようだが、仏庵は『先哲像伝』の未だ起草されない時分まで遡って、奇人古仏像コレクターとしてこの著者の実父志賀理斎の眼には留まっていた。一家の親しくした幕臣好事家とも心安かつたことから、多少の縁があつて然るべきである。『先哲像伝』執筆時の仏庵もまた、得斎の代わりに『先哲叢談後・続編』を完成させたその盟友東條琴台とも親しく、例えば三輪執斎の古希像など、家蔵に係る近世先哲の伝記史料を惜しまず提供するほど二人の仲はいい。琴台の『先哲叢談続編』に中村仏庵が有数の江戸鑑定学者に挙げられるのも、このような交流がもたらした一産物に違いない。仏庵老人の面影はまた、菊池五山、大窪詩仏、市河米庵等の詩文や隨筆にも再三見受けられる。化政期・天保文人の群像から一步身を引きながらも、仏庵は常に江戸市中を跋扈した年少の文人たちとは不即不離の距離にあつたらしい。

右の略伝は、字句の類似と、仏庵の梵書「阿」字採用から推して、畑銀鷄の給入り人名録『書画畚粹』初篇が出版される天保三年八月以降、仏庵没の五年一月七日までの間に起筆されたものか。この日が仏庵の忌辰に当たることは、東條琴台自筆の『書画名家年表』（天保十一年成）にも記載があり、如上、『武江年表』など数種の記録から確かめられるのである。

仏庵の次男錫三郎が父にならって東叡山寛永寺に出入りするうち僧籍に入り、はた還俗しては父好みの骨董商を手掛けたなどの一族内々の実情は、外では知り得ぬ情報であり、やはり得斎とその対象の間にある親近さをほのめかす。しかし字面に看取するところのこの親近さは、仏庵の依託によって作られた多くの文芸作品に比べれば甚だ度合いが強く、逆に彼の意向が文案に投影されていないこと

を如実に語るようにも思われる。進んで自分の行実や閱歴を執筆するようにと需めた人々は、一人残らず永年の知友ばかりであり、それらの物した作品はみな詩文各体に備わるべき規範性を失わず、格調に揺ぎない高さを保つもの、就中家歴に関する数篇は史乘の勇壮なる氣概を讀者に感じさせるものすらある。その中に、仏庵一代に焦点を当てて卑近な事実を見るがまま論つたものは皆無である。

一個人の文業をたずねる時、その行実や見識などを周囲の内外にいた同時代人がどうとらえたかを、当然の方法として詮索する。中村仏庵のように、古物収集と品評作成に深い歎びを覚え、他人に接する毎にもっぱら家蔵個々の品々へ考証的文辞を寄せしめることにつとめ、それらの文辞を介して自身の志向を表わし、そのことを以て自身の「文事」と考えた人物であつてみれば、品々ならぬ本人に對する周囲の品評にはなおさら耳を傾けたくなる。他者による、ふだんは伝記証左の一片に過ぎないはずの題詠や記文が、一篇中途にして指名の物体から照準をずらし、その物体の側か後ろに立つ所有者仏庵の風貌を丁寧に描きだす態の小品は数々ある。初秋の夜明けに墨田川の波間から拾つたという天神木像の贊に、中村一家の信仰風景がちらつき、妻子田満の一齣、當時に至る天神図像考証の経過などが細述される、などの如くである。あるいは文中に撰者の声が仏庵自身のそれに取って替わり、さも自叙伝とも見紛われる性格の文辞もあり、収集の学芸的意義に加え仏庵個人における意識の様を表したものが多し。その中でも特に御畳大工という仏庵の公職や、中村一族の沿革を粗密交々に描いた一群の詩文は、仏像や古書画ならず、収集家自身の面目を正面きつて考証の材とする所に成り立っている。これらの幾つかを読むことにより、出自や職歴のあらまし

は勿論、題材である中村家当主の抱負を垣間みることも不可能ではないはずである。

京都相国寺の大興禪師が寛政七年春に神田柳原の中村本家を訪問した後、その見聞を漢文「仏庵の記」に纏めて送り返したらしい。記はいずれ大典の『北禪遺卓』（文化四年刊）に収まり公表される運びとなるが、もともと一文を右に刻んだらしい仏庵にとっては、私かに弄するための記念碑であつたはずである（前回参照）。大典は仏庵主人の姓名家歴などを簡潔に記し、一文を結んだ。

仏庵、名は蓮、字は景蓮、姓は中村氏。七世の祖某、頗る開国の時に功あり。三河より江戸に徙り、官に隸して薦席の事を司る。具に家譜に載る、又贅せず。

仏庵が大典に提示した「家譜」とは、武家の門地を描いた家系図が先祖書と思われる。右一文を手掛りに家譜の内容を推せば、中村氏は中世末まで、徳川家の本國三河に永く住み、徳川幕府の創業に際して何がしか手柄を立てたのが取り立てにつながり、一家は天正十八年の家康関東入部以降江戸へ移り住んだ由のことらしい。家譜には更に七世祖以下当主の弥太夫に至るまでの閱歴も述べられているのであろうか。散逸したか、生憎今その所在を問うすべはない。

薦席とは、タタミのことを漢語に翻した意。ここで明示される官職を更に想像してみると、幕府管轄内の建造物に使う畳表の製造や工事、あるいは畳刺しなど町職人を統制する役柄に関係したものである。それは、例えば浜松出身者を中心として徳川家康に仕え、三

方ヶ原の戦い以來參戰してきた旧い由緒を持つ大工棟梁の家、などの如きである。作事奉行支配下のいわゆる五十人棟梁については、国立国会図書館蔵『寛永以來御作事奉行御大工頭代々録』（大沢貞次郎筆、写本七冊）の巻四に収まる大工棟梁の由緒書が委曲を尽くす。

また右「仏庵の記」執筆時に近く、仏庵家督時代にもかかる寛政元年に棟梁が大工頭へ上申した「御支配願書」という文書も知られてゐる。幕府に用いられてきた建設技術集團の由緒を略述した願書の中に、開幕後、徳川家康に従って三河から江戸へ移り、神田三河町に屋敷を拝領する沿革は大典などの認識とはば一致するのである。

一、乍恐私共仲々間五十人棟梁之儀者、先祖三州遠州より御供仕、御入国以後交代仕、御作事御用相勤来、江戸神田三川町ニ而町屋敷被下置候得共、交代仕候事故妻子引越等及難義指上申候、其後は江戸表江引越相勤来候者共ニ御座候而御由緒別紙ニ奉申上候云々

中村家来歴は、仏庵の息のかかった文芸作品には度々言及されるモチーフである。それらの作品は、おおむね家歴の表徴につとめるため詳細に乏しく、むしろ隔たった立地から成った風聞異聞の類などから細かな実情を掴むことが多い。豊後竹田の田能村竹田は、仏庵とは刺を通じていなかったとみえるが、文政年中大坂に滞在する間に、中村家歴の希有な噂を小耳に挟み、隨筆『赤屠瑣々録』に聴くがままに書き留めている。

鶴笑又仏庵と善し、仏庵は御畳頭領にて、中村弥太夫と通称

す、其先は三河の人にて、神祖と同学なり、御取立有べき御意ありしに、やはり町人の由申上ければ、町人にて旗本格を下さる。（傍点筆者）

江戸棟梁文人の祖先が岡崎時代の権現様と同学で、御意に召して挙用されようとしたが町人に留まりますと敢えていやしい分際を甘受、それからあらぬか代々今も旗本級の御恩顧に浴してきたと言う。誠に以て見逃しがたい口碑であるが、確かに、仏庵の学芸生活上にしばしば認めるところの特権的とも言える行為（十四歳の林家入門、輪王寺門跡引見、田沼屋敷出入り、松平定信との学術交流等々）には大工棟梁の分際とは縁遠いはずのものが多々あり、この噂は軽率に否めない。家康同窓の真否はさておき、右伝聞の大筋に一抹の信憑性がないとはしがたい。少なくとも仏庵自身の折々に作らせた私的な記録は、『赤屠瑣々録』の一条と呼応するところこそ多々あれ、否定する記述は一つも見出せない。

『先哲像伝』略伝の末尾に、当代随一の仏学者として仏庵と併び称される荻野梅塙の名がみえる。奇しくも三十歳年少のこの幕臣考証家も、中村家の略誌ともいえるものを仏庵の晩年に草している。梅塙は名を長、通称八百吉といい、稀々本姓の小野氏を著述に用いることがある。仏庵の後半生の筆記類には、同郡の「眷弟」などと署した相当多い漢文題賛類が残っている。仏庵が晩年亀戸に営んだ別荘は梅塙の住む本所番場町と同じ墨上にあり、文政後期から「室に長物なく、家に贅産な」き蕭然とした老人の寓居にこの梅塙は倦むことなく足を運んでいた。彼が天保四年九月十二日にこの別荘で認めた『清暉園図記』跋文三百有余字は、仏庵の逝去に先だつこと

四ヶ月弱、今知られる最後の依託文辞となっている。梅場の古写経鑑定眼、台教に精通したなどの評判は、『先哲像伝』のみならず屋代弘賢や村田了阿など、仏庵の周辺をなす化政期の古物考証家たちの著書にも再三散見するところである。また荻野梅場が仏庵の考証活動上におけるもう一人の友人・柳亭種彦の行状を後者の没後まもない天保十四年に仮名文に仕立てたことは、つとに森銑三氏の報告があり、周ねく知られている。

次にその全文を紹介する〔中村家々誌〕〈筆者仮題〉は、仏庵の需要に應じて天保二年の三月に執筆した漢文伝記体のもの、大典禪師の「仏庵の記」等に略述される家歴を補う一篇として興味深い。

八十一歳になる仏庵はこの年に一大事業を企てたのである。それは、大典の「南無仏庵碑」に加えて近年の、特に仏教に関わる自書石碑の中から七種の代表作を選び、拓本を採り、軸装に仕立てて桐箱に入れ、はるか父祖の地三河岡崎北郊に在る浄土宗大樹寺へ奉納するといふものであった。現在、大樹寺に蔵されるこの奉納品の箱を開けてみると、縦二百糎横百二十糎もある立派な掛け軸四幀が中に納まり、大樹寺大伽藍の廊下に並べて掛けてみても頗る壯観を呈する。仏学者で書家の手に係る晩年の精華と言えよう。成道山松安院大樹寺とはいふまでもなく、中世三河松平氏の建立に係り、徳川家康にとっては祖先の菩提所である。近世期に後陽成帝から再度勅願所と指定、常紫衣を許され、家康生前このかた代々の將軍に朱印状を受け、またそれらの位牌をも祀る大刹である。徳川創業に深く関わる当寺に対して、巨大なる自作碑本七幀を奉納しようと思ひ立つた仏庵の心中を何が去来したのだらうか。三河祖先を偲ぶ単なる一族内々の営為と見做すべきか、当家が創業より今日に至るまで

徳川の太平に浅からぬ縁因を持してきたことの、むしろ公辺向きの表現を、奉納の行為から読み取るべきか。仏庵は、当年四十四世住持宣營上人の寓居していた芝増上寺に参上して、箱を直々に献呈した。事前に発企の目的を文辞にあらわすよう依託したのは「眷弟」荻野梅場であり、彼に〔中村家々誌〕四百五十字を桐箱の蓋の裏側に、天地いっぱい、丁重な楷体五行で書き留めさせたい。その蓋とは、縦百八十七糎、横二十二糎のゆつたりとした面積を染筆者に呈し、表には、仏庵の筆で中味が次のように記してある。

仏庵書碑本七幀

阿弥陀経碑、付碑陰文
観音経碑

梵文字母碑、付門扉「梵字」

「三州大樹寺常什物

弁天鳥居碑、付碑陰文字

江戸中村氏所納

南無仏庵碑、大典禪師書、付碑陰偈

また箱の本体をひるがえしてみると、蓋表の目録と、本体底の外側に認められている仏庵辞世風和歌の一首とが対をなしていることに気がつく。こちらは流麗な草体でゆつくりと書き流されている。

命毛のきれなむ後ののこれかし

もろこしふりの筆のすさみは

八十翁仏庵

目録と和歌の間に、蓋裏へ荻野梅場の散文を配置すれば、残る面

積は箱の底一面のみ。無論、ここへ踏みとどまる仏庵ではなかった。箱底は往年大典禪師（享和元年歿）に請うた「仏庵骨壺の銘」という、やゝ奇妙な韻文を自ら筆を揮い埋めることにした。大典の詩文集に採られないこの一銘が、依頼主仏庵の骨壺には活用されたことは梅塙の別の文章につけば分かる。それをついでに示せば次の通りである。

仏庵骨壺銘

生前壺隨身 死則身入壺
生死呼吸間 何診身与壺
苟能領斯意 則司空墳也
不領斯意則 恒氏之椁乎

若夫泥丸之塙、毘盧之体、又何向内外間有無

相国密常大典

大典の「南無仏庵碑」を始め、関東各地に建つ自撰自書の石碑墨拓各種を納めるこの箱自体は、墨で塗り潰されんばかりに仏庵の身の上情報に充滿ちて、白木四面がその中味と並んで一種の記念碑を構成するさまは、読者の眼にも浮かぶであろう。数多い大樹寺宝什の中で甚だ異色の一品から、荻野梅塙の箱書き〔中村家々誌〕を次に翻字してみることにしよう。

中邨氏之初来三州也、蓋当文明年間、碧海郡有中邨庄、頼海沙、鹵不毛之地、今頗宜稲梁、是曩祖淨学宗心君所墾開、君出尾張平族云、其子万譽教済、其子願營宗哲、二君相嗣土著

本郡、挙称豪族、復事武道、兼受文雅、以故与公上属、往来而擬昵近、至宗哲君嫡子宗閑君、親仕東照宮様、擢侍御夜話、称御咄之衆、命為林羅山門人、亦命票慈眼大師法華円頓血脈、賜御筆經義倭歌并御刀、今宝蔵于家者是也、御他界次年、当御忌辰、無病頓滅、御恩縁之深厚、於是可見矣、裔孫仏庵、未脱冠巾之日、于役於三州、再修淨学已下三君墳、製神道、囑儒官柴栗山、記家乘并所由、以建本院念仏堂前焉、今茲天保二年、寺主上人、準例上謁寓縁山、仏庵老必薨、齋自書係内教之碑本若干、以寄納本寺、為常什物、永在宝庫、上擬報答御恩、下莊嚴中邨歷世祖先連利焉、老必薨、以予從事于碑本事、命記所由於匣蓋矣、聊記詹々如斯矣、唯希碑本七幀永鎮寺閣、遠徹龍華之曉、遂輔慈尊化導也、于時天保二年辛卯暮春、荻野八百吉小野長、薰沐拜書

（梅塙朱印二顆、「南無仏庵」烙印一顆、仏庵朱印一顆）

（註・同筆細字にて）仏庵老必薨、是願營宗哲居士子寂心院靜營其心宗閑居士（註・割書「此慈眼大師所制円頓血脈而授与之法名也、其書現存于家者」）七世孫中邨弥太夫、繼祖先業為御置大工、世居神田松下町、是賜地也、記以為後徵云、長再書

（読点筆者、以下同）

（中邨氏の初めて三州に来たるや、蓋し文明年間に当たらん。碧海郡に中邨庄有り。海沙に瀕し、鹵にして不毛の地なるも、今頗る稲梁に宜し。是れ、曩祖の淨学宗心君の墾開するところなり。君、尾張の平族に出づと云ふ。

其の子万誓教済、其の子願誓宗哲、二君は相嗣ぎて本部に土着せり。挙げて豪族と称す。復た武道を事とし、兼ねて文雅を受く。故を以て公上の属に与かり、往来して昵近に擬す。宗哲君の嫡子宗閑君に至り、親しく東照宮様に仕へ、擢せられて御夜話に侍す。御咄の衆と称す。

命ぜられて林羅山の門人と爲る。また命ぜられて慈眼大師の法華円頓の血脈を襲く。御筆の経義・倭歌ならびに御刀を賜はる。今、家に宝蔵する者は是れなり。御他界の次年、御忌辰に当たると、病無くして頓に滅せり。御恩縁の深厚なること、是に於て見るべし。裔係の仏庵、未だ冠巾を脱せざるの日、三州に于役す。再び浄学已下の三君の墳を修め、神道を製す。儒官柴栗山に囑して家乗ならびに由るところを記せしめ、以て本院の念仏堂前に建つ。今茲天保二年、寺主上人、例に準じて上謁して緑山に寓す。仏庵老苾芻、自書の内教に係るの碑本若干を齎し、以て本寺に寄納す。常什物と爲し、永らく宝庫に在らしめば、上は御恩に報答するに擬し、下は中邨歴世祖先の連利を莊嚴せん。老苾芻、予の碑本の事に従事するを以て、命じて由るところを匣蓋に記せしむ。聊か記すこと詹々として斯くの如し。唯だ希はくば、碑本七幀の永らく寺閣に鎮し、遠く龍華の曉に徹し、遂に慈尊の化導を輔せんことのみ。時に天保二年辛卯暮春、荻野八百吉小野長、薰沐して拜書す。

仏庵老苾芻、是れ願誓宗哲居士の子寂心院静誓其心宗閑居士（此れ慈眼大師の制するところの円頓血脈にして

この法名を授与するなり。其の書、家に現存す。）の七世孫中邨弥太夫、祖先の業を継ぎて御量大工たり。世々神田松下町に居す。是れ、賜地なり。記して以て後の徴と爲すのみ。長再び書す。）

自身の墨跡で「中邨歴世祖先の連利」をおごそかに飾り尽くそうことを奉納の一因に挙げている。もう一つ「御恩に報答」しようとは、中村氏の徳川家に対する衷情、逆に言えば幕府帰属をあまねく告げる表現とみられるが、その「御恩」とは、他でもない神祖徳川家康のそれに溯るものである。三河中村氏は、尾張平氏の流れをくむ宗心という侍が碧海に乏しい知行を食み土着することに端を発し、宗心の子教済・孫宗哲が「豪族」の声誉を顕すほどに活力をみせるが、その曾孫宗閑に至って故あって、岡崎城主に仕える運びとなる。つまり松平家、ひいては大樹寺に縁を持つそもその始まりがここにある。特に仏庵から数えて七世祖に当たると宗閑は、家康の御咄衆に拔擢される上、駿府時代であろうか、幕儒林羅山に入門するほど才の頭角を表わし、あまつさえ家康の帰依もつとも深い寛永寺開山慈眼大師（天海）の円頓戒を授けられるほどの「御恩縁」に与り、その徴証として経文と刀剣一式が今も江戸神田の中村本家に保管されるという。慈眼の一周忌寛永二十一年十月二日に頓死した由である。宗閑は、幕府創業時の政治文教宗教各界の中枢を処世した希有な人物に見受けられる。その遺品を仏庵が「家譜」とともに、訪れてくる友人たちに披露していたらしい。

ちなみに「家誌」の末尾に、細字で仏庵個人の略歴を認めて、「中邨弥太夫、祖先の業を継ぎて御量大工たり。世々神田松下町に居す。

是れ、賜地なり」と結ぶ。柳原付近神田松下町の拝領屋敷は御触書や諸種の『武鑑』に明記されており、立地も、仏庵没後の市販切絵図には棟梁としては珍しく名義入りで求められるが、宝永から享保三年までの『大武鑑』につくと「御畳師、京橋南一丁メ中村弥太夫」とあって、神田以外の地にも居住した経歴を窺わせる。¹⁰

しかし田能村竹田の伝える如く「町人にて」特権的境遇にあった中村家は、『武鑑』に載り、代々屋敷を下賜され定住はするものの、当家の自負とはよそに『寛政重修諸家譜』など幕臣系譜類に採録されることもなく、自作の文物を奉納した大樹寺文書にも先祖の葬られた形跡はない。ただ仏庵は他の著書にも、開幕以前における三河松平氏出仕説、一家大樹寺の壇越であったこと等を一再ならず自ら主張している。

文化十年七月、前年退官したばかりの仏庵は家蔵の銘石「黒髮山」と松平樂翁公自筆写経の入手やその鑑賞にかかわる諸々の奇話を縁起風の和文に綴り、鋤形惠齋の手彩色挿絵数面を添えて、卷子本に仕立てたことがあった。現物の「黒髮山」銘石と、松平樂翁の銘と銀泥自筆和歌を有する箱とともに、自筆「黒髮山縁起」二巻は上野寛永寺の什物にある。下巻は、松平定信が仏庵の需めに応えて阿弥陀経を写すといういきさつを語る。三十年の昔、仏庵は「天和・元禄」頃の紺紙金泥界未使用の豪華な経巻を殊の外安く坊間で仕入れ、写経の料に用いようと一旦机に着いたが、表紙には唐錦で紅花緑葉の牡丹、金糸を以て「例の葵の御紋をうづ高く織出し」てあるのに気づき、俄然「賤劣の身にして」染めるべき代物ではないと嘆き筆を断つことにした。経巻を納めて、自分に代わる高德の染筆を待つこと三十年、ここに故あって樂翁の写経を賜ることになると躊躇

わず簾中からこの一卷を差し出した。公の築地別邸から使に訪ねた近侍の田内月堂に向かって、仏庵は所望の阿弥陀経文について詳しく語り、公への伝言とした。その中に次の一文がある。

さて蓮が先祖、世々三河国碧海郡中村に住居し、弥大夫吉広の時に至り、岡崎の麾下に隸し、永禄のとしはじめて食禄を賜り、天正の年大駕に従ひ奉りて、江戸に移れり、是によりて三河国大樹寺壇越にして浄土宗たり、数代の墳墓、大樹寺念仏堂前に今猶現存す、吉広、また三縁開山観智國師の教を受けて、浄土の血脈を相承せりと、蓮も祖先のあとをししたひ、浄土の教を尊信す、よてこひねがはくは仏説阿弥陀経御書写をねぎ奉るなり。

「弥大夫吉広」とはすなわち荻野梅塙の「家誌」にみる宗哲の息、家康に臣事したという宗閑、その仕官が永禄年間と限定されれば桶狭間の戦の後、家康が城主として岡崎に帰り、徳川に改姓する時代に当たる。関東入部の天正十八年に初めて江戸の土を踏んだ中村氏は、新天地への進出を機に増上寺の血脈をも受け、一方本国三河の大樹寺に「壇越」の列に加わった由である。

ところで徳川家康に従って浄土宗の血脈を承けたという江戸増上寺について、仏庵は七十歳の文政三年に、「護国殿黒本尊阿弥陀如来縁起」一卷の和文を、「前御疊大工中村弥大夫景蓮」と本名を署して別にものしている（自筆卷子本・国立国会図書館蔵）。縁起の主題は、家康の持念仏として名高い「黒本尊阿弥陀如来」立像一基の伝承を考証したもの。尾張今川氏の敵兵に対する大樹寺僧衆の防戦、

観智国師の勇烈、開幕以来の増上寺優勢などの史話を混ぜながら、神祖の信心と偉業を一基の古仏像に即いて描き出そうという手法はいかにも仏庵らしく面白いが、先に文化十一年の序文を持つ大浄敬順著『遊歴雜記』初編「芝増上寺黒本尊の由来」にも、粗々同材料が示されており、この一文を仏庵が参照した可能性をなしとしない。但し一つ『遊歴雜記』には採られない三河大樹寺僧衆の史績は、徳川家開運の印しである「厭離穢土欣求浄土」の旗と、家康が切りつけた寺門の貫木（貫木神）という当利ゆかりの名物にまつわる寺伝にもとづくものであり、直接「黒本尊」の伝来には結び付かない。右の伝承を結合することによって、大樹寺の徳川覇業における位相を表明しようとした形跡が明らかである。仏庵の『縁起』は、今日も芝増上寺に存する黒本尊の頭彰に徹しており、我家の由緒内実などについては一切言及されていない。

永禄年中、神君岡崎御在城ましましし時、一向門徒蜂起の事あり。麾下の群臣、其宗旨を奉ずるものがために誑惑せられて、多く賊徒に力を合せぬるがゆゑ、其兵勢日々に盛んにして、いつ平らぐべしとも思はれず。神君親ら御出馬ありて、賊徒を征し給ふ。明眼寺（註・妙源寺。三河岡崎、黒本尊を最初に安置する）は御先代より御由緒もこれあるゆゑ、寺内に御旗を建てる。

神君御弱年の昔、大高城より始めて岡崎御入城ありし時、まづ大樹寺へ立よらせられ、登誓上人（註・十三世住持登誓天室）に就て浄土の勸戒を受給ひ、深く弥陀を信じて浄土宗の安心を究め給ふ。爰に尾張の兵勢俄に御あとを襲ひ来り、大

樹寺をとりかこみ、御防戦甚難義なりけるに、寺僧祖道、房衆を励まし防ぎたゝかひ、登誓上人、僧徒を伴ひ厭離穢土欣求浄土の旗を押立て、林中より起りしにて、敵、伏兵の有らむ事を恐れ引退き、速に静謐になりしも、ひとへに弥陀の仏力擁護少なからずおぼし召出し給ひければ、黒本尊へ賊徒降伏の事をいのらせ給ふに、御勝利を得させられ、叛者追々に降参して、程なく乱平らぎ、静謐に及ぶ。

神君、元より黒本尊に深く帰依し給ふ。こたび乱、すみやかに平らぎしも其擁護少からずとおぼして、いかで此本尊を乞受、持念仏にせばやと思ひ召て云々

〔中村家々誌〕にも、〔黒髪山縁起〕にも、大樹寺境内の「念仏堂前」というその位置まで指示して、中村家墓所の存在を後世に報知しようという仏庵の筆意は、右のような大樹寺頭彰のそれとは表裏を為すものと考えてよからう。〔黒髪山縁起〕には、「数代の墳墓、大樹寺念仏堂前に今猶現存す」とあって、あたかも元祖以来の蒼然とした埜域をここに有したかにみえるが、最晩年の〔家誌〕をみると、むかし仏庵が現役のころ公務のために三河大樹寺を尋ね、遠祖の墓所を自ら新たに設けた事実が率直に述べられている。

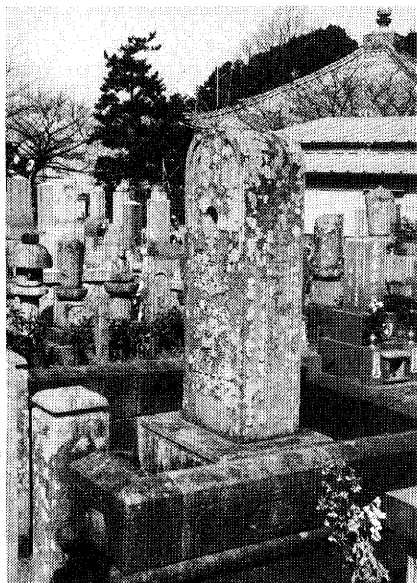
仏庵、未だ冠巾を脱せざるの日、三州に于役す。再び浄学已下の三君の墳を修め、神道を製す。儒官柴栗山に囑して家衆ならびに由るところを記せしめ、以て本院の念仏堂前に建つ。

「未だ冠巾を脱せざるの日」とは、天保二年から数えて三十一年前、寛政十二年七月のことである。大樹寺塔頭の一つ・岡崎市西光寺の墓域に現在もひととき大きく構えられた「中村氏三墳碑」は、仏庵五十歳、三河滝山東照宮へ官遊するに際しての宮為に係る。碑文を撰んだ柴野栗山（文化四年歿、七十四歳）は、昌平饗入塾以前の仏庵少年の姿を詩文に写した恐らく唯一の人物で、寛政度江戸文壇にあってもっとも旧知の部類に入る。昌平饗書生として仏庵の先輩でありやがて教授となり、阿波徳島侯仕官、寛政異学の禁推進役を経て、寛政九年十月には西丸奥儒者を命ぜられて二百俵を加俸されたばかりであった。¹³ 昌平饗祭酒林大学頭に次いで、官学において押しも押されぬ最高位の老儒である。この時代の芸文上における二人の親炙ぶりについては前回述べた通りであるが、文化期の（黒髮山縁起）にも、柴野栗山の豊満自如とした相好は絵図にも文中にもありありと表れて、終生著者との雅遊を絶やさなかったことを物語っている。同じ頃の中村仏庵は、寛政十一年に江戸城二之丸御殿と本城白書院・黒書院両度の修理工事を大過なくやり遂げるつどに、城中美容の間に登って銀品の褒美下賜に与っている（内閣文庫蔵『柳宮日記』三月晦日・十二月二十三日項。公事の上でもっとも多端で人目にあらわれる年代である一方、文芸交流の度合もそれと比例するようにふくれ上がり、例えば栗山が請われるままに「仏庵所蔵雷湾研銘」を撰んだのもこの十一年のことであった。翌年三月二十五日、倅中村弥惣兵衛は父の口入で初めて昌平饗にのぼるが、柴野栗山の肝煎りもあつての入塾であらう。¹⁴ 西光寺の「征夷府儒員柴邦彦」と冒頭に刻まれる「中村氏三墳碑陰記」は、その建立

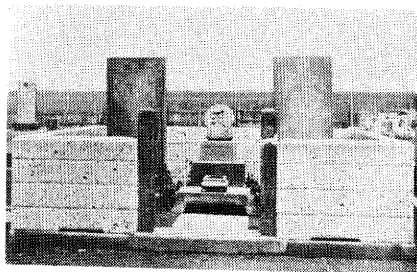
の場所がらと言ひ、撰者と言ひ、また次に紹介するように内容も然りであるが、中村氏が古代平氏に起源した、幕府最古参の臣下に属することを顯示するのに細心の意を用いたもののようである。

大典禪師の「仏庵の記」に遅れること五年、（黒髮山縁起）や（中村家々誌）の起筆より十年以上先んじて書かれた当「中村氏三墳碑陰記」は、中村家の出自をもっとも精緻に検証した文献である。それは、荻野梅塙も大典禪師も披見したという「家譜」（「家乗」）を、ほぼそのまま下地に据えて書かれた所以に外ならない。

近年の「落莫」は、やはり遠祖伝来という本家の「文書・器服」に照らしてみても明白手に取るようであつて、とうてい祖徳に近付ける分際ではない。元来本国三河にあったという「荒墳」を整えて、せめて祭祀の責を塞ぐことだけでもと、家譜を片手に「泣、簀々とし」ながら柴野栗山の許へ撰文を頼み込みに行った仏庵であつた。「三墳」に祭られるのは「家誌」にも登場する、三河碧海郡中村庄の知行に居した三世である。尾州中村城を喪ひ三河に転じた宗心（吉貞）、その子教済（時吉）、孫の宗哲（高好）、つまり開幕以前最後の人々である。三河転入以前の菩提所が定かならず、家康「御咄衆」の宗閑（吉広）以下六世は都下深川法禪寺に葬られ既に建碑済みである故に、この三人にのみ建立を擧げたいという志だと言ふ。高望土に出る当系は鎌倉や足利のむかし、日本国内はものかは、中国大陆にまで勢力を伸ばし、「史冊に班々」たるほど武者の声誉を挙げたが、三河三代の末に近づくところの連歌好き、子宗閑の林羅山入門など文学の相が初めて色濃くその血筋に表れる。荻野梅塙の仏庵晩年（家誌）とともに、江戸幕府大工棟梁の前史を顯示すべく、中世戦国の相剋に彩られる壮大な伝承を石碑三面に開陳するの



岡崎市西光寺
「中村氏三墳碑」



深川法禅寺中村家墓所（『深川区史』〈大正十五年刊〉より転載）

である。ちなみに仏庵の吉・景連・吉連など芸文によく使う名字が遠祖のそれらに倣ったであろうことも、この碑文から初めて分かる。ここで高辻胤長の篆額を戴いた正面記と栗山の銘、花立、最後に仏庵の後継者景祚（弥惣兵衛、のち弥太夫）が天保四年に墓所修理に際して追加した勒文とを併せて翻字して、書き下し文を付けてみよう。

〈正面・額篆、法号隷書〉

中村氏三墳碑

浄学宗心居士

万善教済居士

願誓宗哲居士

正二位前権大納言菅原胤長篆額

〈左面・全文楷書〉

中村氏三墳碑陰記

征夷府儒員柴邦彦撰

司筵曹都料中村吉連来謁曰、袁宗雖微、系出自高望主、中間能文武、随代忠国立家、連姻侯伯、而訂交名勝者、不無其人、降而至于宗時者、猶能連郡專城、非若吉連之今落莫也、其遺文書器服、守在家、可徵也、独奈心仁文明降、家連不振、宗時子吉貞、竟喪国、遷三河而儕編戶、尚幸有曾孫吉広、蒙神祖收用、粗樹微功、遂從徙江戸、僅得有今日焉、其宗時以上葬所在、今不可皆識、吉広以下六世、葬在都下者、嚮既碑而文之、独吉貞祖孫三墳在三河、道路遼遠、展掃莫繼、恐或同

里畛田客荒墳、頽圯、不可復識焉、吉連等無似、上不能有所樹立、以揚祖德之餘烈、下又使先塋無処所、其罪謂何、請幸図之、言將畢、泣數簌下、余聞而悲之、取譜按之、中村自平氏出、高望王十世孫曰宗平、治承中爲相州中村庄司、因氏焉、後屬鎌倉源大將軍、有功錄用、其後世曰景平、曰時經、曰宗時、曰景吉、曰宗広、曰高平、曰貞宗、曰吉忠、曰宗景、曰時貞、曰氏時、或從王事、或奉幕檄、能執干戈衛社稷者有之、能使絕域不辱命者有之、能奉遺孤而存絕世者有之、其蹤跡於豆相、於武総、東於奥羽、遵海道而上、尾濃勢江、以達京、転而左於信越、西於但播、又西南於四国九州、又更西絕海於胡元、嘉応至文明三百許年間、奔波東西、奇勲異節、班班史冊、十有三世、至于弥三兵衛尉宗時、食尾州中村城焉、其子諱吉貞、文明中避織田信定徙三河、關碧海郡地而居焉、称弥平兵衛、終爲三河人、以文明十八年二月二十九日疾卒、葬于鴨田村寺、即今大樹寺念仏堂院之地云、所謂淨学宗心居士者是也、子諱時吉、繼称弥平大夫、永正十二年四月十七日疾卒、葬于大樹寺、是爲万善教洛居士、子諱高好、嗣称弥三右衛門、好和歌、善聯歌、号円賀齋、永禄五年二月、与时宗匠能登永閑等、作百韻、世伝賞焉、天文二十三年六月九日疾卒、亦葬大樹寺、是爲願誓宗哲居士、実生弥大夫吉広、蓋三世之間、無事之可書、但子孫之於祖宗、賢其賢而悲其哀、乃天属至情之不能自己者、今吉連之殊纒總于三世之人、是可悲也、又余三浦党也、邇而上之、亦与吉連同系、因有感於采衰聚散之不可常也、遂書与之、使刻之碑陰。

寛政十二年庚申七月消火隊寄騎吉田直躬書、裔孫吉連建并

隸題。

(中村氏三墳碑陰記。征夷府儒員柴邦彦撰ぶ。司筵曹の都料中村吉連、来謁して曰く、衰宗、微なりと雖も、系は高望王より出づ。中間、文武を能くし、代に随ひて忠国、家を立て、侯伯と連姻して、名勝と訂交する者、其の人無しとせず。降りて宗時なる者に至り、猶ほ郡を連ね城を専らにし、吉連(註・仏庵)の今の落莫が若きに非ざるなり。其の遺文書、器服、守りて家に在り。徴すべし。独り応仁、文明より降りて、家連の振るはざるを奈んせむ。宗時の子吉貞、竟に国を喪ひ、三河に遷りて編戸に儕せらる。尚ほ幸にして曾孫吉広有り、神祖の收用を蒙り、粗々微功を樹つ。遂に従ひて江戸に徙る。僅かに今日有るを得たり。其れ、宗時以上、葬の所在はみな識るべからず。吉広以下六世、葬の都下に在る者は、嚮に既に碑して之を文せり。独り吉貞祖孫の三墳は三河に在り、道路遼遠、展掃、繼ぐ無し。恐らく或は里畛田客の荒墳と同じく、頽圯、復た識るべからざらん。吉連等の無似、上は樹立するところ有りて、以て祖徳の餘烈を揚ぐることを能はず、下も又先塋をして処所無からしむ。其の罪、何をか謂はむ。請へらくは幸にして之を図れと。言、將に畢らむとして、泣、簌々として下る。余、聞きて之を悲しむ。譜を取りて之を按ずるに、中村は平氏より出づ。高望王十世の孫、宗平と曰ふ。治承中、相州中村の庄司と爲る。因てこれを氏とす。後に鎌倉の源大將軍に属す。功有りて録用せらる。其の後世は景平と曰ひ、時經と曰ひ、宗時と曰ひ、景吉と曰ひ、宗広と曰ひ、

高平と曰ひ、貞宗と曰ひ、吉忠と曰ひ、宗景と曰ひ、時貞と曰ひ、氏時と曰ふ。或は王事に従ひ、或は幕僚を奉じ、能く干戈を執りて社稷を衛る者之れ有り。能く絶域に使ひて命を辱しめざる者之れ有り。能く遺孤を奉じて絶世を存する者之れ有り。其の蹤跡、豆相に、武総に、東は奥羽に、海道に遵ひて上れば、尾濃勢江、以て京に達す。転じて左すれば信越に、西すれば但播に、又西南は四国九州に、又更に西すれば海を胡元に絶す。嘉応より文明に至るまで三百許年間、奔波東西、奇勲異節、史冊に班々たり。十有三世、弥三兵衛尉宗時に至り、尾州中村城を食む。其の子、諱は吉貞、文明中に織田信定を避けて三河に徙り、碧海郡の地を闢きてここに居る。弥平兵衛と称し、終に三河人と爲る。文明十八年二月二十九日を以て疾みて卒す。鴨田村の寺に葬る。即ち今の大樹寺念仏堂院の地と云ふ。謂ゆる浄学宗心居士なる者、是れなり。子、諱は時吉、繼ぎて弥平大夫と称す。永正十二年四月十七日疾みて卒す。大樹寺に葬る。是れ、万善教済居士たり。子、諱は高好、嗣ぎて弥三右衛門と称す。和歌を好み、聯歌を善くし、田賀斎と号す。永禄五年二月、時の宗匠能登永閑等と百韻を作る。世にこれを伝賞す。天文二十三年六月九日疾みて卒す。亦大樹寺に葬る。是れ、願誓宗哲居士たり。実に弥大夫吉広を生む。蓋し三世の間、事の書くべきもの無からむ。但だ子孫の祖宗に於ける、其の賢を賢として、其の衰を悲しむは、乃ち天属の至情の自ら已む能はざる者なり。今、吉連の殊に三世の人に繼繼たる、是れ悲しむべし。又余は三

浦党なり。遡りて之を上れば、亦た吉連と系を同じうす。因て榮衰聚散の常なるべからざるに感ずる有り。遂に書して之に与へ、之を碑陰に刻せしむ。
寛政十二年庚申七月、消火隊寄騎吉田直躬書す。裔孫吉連、建并びに隸題す。

《石柵左右柱、正面。隸書》

春秋通代 微猷永遠 栗山彦題
遊魂不歸 逝川何既 仏庵連書
(春秋、通代するも、微猷は永遠なり、遊魂、歸らざるも、逝く川何ぞ既きん。)

《花立。隸書》

碧海中村氏
三墳前永鎮

《石柵左柱、右側。楷書》

天保四年癸巳五月建、孫平景祚、奉命于三河州、有事於本寺大樹念仏殿前、祖先三墳永兆域、家嚴景連、為景祚云、汝、奉命於三州、須宮垣藩於墳域、乃稟家嚴旨、新兆域以堅石。訖記其事由如是云、中村弥大夫平景祚敬勒并書。

(天保四年癸巳五月建つ。孫平景祚、命を三河州に奉ず。本

寺大樹念仏殿前に事有り。祖先三墳、永く城を兆ふ。家嚴景連、景祚の為に云ふ、汝、命を三州に奉ずれば、須く垣藩を墳域に営むべしと。乃ち家嚴の旨を禀けて、新たに城を兆ふに堅石を以てす。訖に其の事由を記すこと是くの如きのみ。中村弥大夫平景祚、敬て勒み並びに書す。

円賀齋中村宗哲が連歌師永閑らと百韻を卷いたという永禄五年（一五六二）は、同人の没後八年目に当たる故、永正か享禄の誤写による錯綜であろう。いずれにしても、二人の名が連なる作品が世に「伝賞」されたとみえるものの、筆者には検出し得ず、室町後期のこの文人については今後諸賢の高察に俟つのみである。宗哲の息、家康の側近くに居たという吉広（宗閑）も、『朝野旧聞哀藁』や『三河物語』などの家康伝記類、当の『大樹寺文書』にも勿論見当たらない。現在筆者がこの人物について伝え得ることは右一文など、仏庵が作成に関わった後世の記録にみえる事柄のみである。江戸棟梁中村家の歩みは、元禄末期以降、種々の文献に次第に表面化してきて、この時代から我々は仏庵の筆硯から離れてもおおよそ辿ることができるようになる。開幕当時は唯一、『台徳院殿御実紀』慶長十四年一月、豊臣秀頼の方広寺大仏殿再興のため工事監使数名が江戸から上京するうちに、「中村弥左衛門某」という人物は職掌と通称からして宗閑かその倅かにも当てはまりそうだが、ただ一個の記述からは何とも断定できない。

中村姓来歴は、柴野栗山の眼には確乎とした文武両道剛勇の系と映ったかもしれないが、精緻を極めるかにみえる彼の「碑陰記」の真否を裏付ける証左を我々は結局何一つ見出せない。筆者の浅学

もっとも大とすべきであろう。又一方において、少なくとも近世期には、中村家が建築技術者つまり職人であり、「町方」であって、武籍に数えられなかったことが系図類の探索を困難にする一因とも言えよう。それとも、この家系は一体、建碑や奉納の計画者中村仏庵一人の想像から這い出た一片の偽証に過ぎなかったのであろうか。仏庵が育まれた十八世紀後半の古典考証趣味が彼の好事嗜好と独特の懲り様を決定させたのであれば、同じ延長線上において、はるか上古へと繋る我家の系図を私に捏造したとしても、何等訝しいことはなからう。確かに柴野栗山によって「眼光、骨董書肆の間に電射す」¹⁵ほどと揶揄されるその鑑識眼には、例えば

加藤清政の相州鍛冶の太刀

加藤清政の画かれし豊臣太閤写真の像

豊臣太閤より秀頼へ譲られし大阪城内金銀の高を淀殿の自書れ

たる文書

信長將軍より太閤へつたはり、清政へたまはる蒔絵の文机

頼朝卿、文覚上人、今川了俊、尊氏卿、直冬朝臣、義詮卿、義

貞朝臣等の書

等々、鎌倉から室町末期に至るまでの武将伝来文書や文・武具などが数々留まり、その有に帰した。¹⁶栗山の「中村氏三墳碑陰記」が成る寛政十二年は、奇しくも松平定信の日本古典図鑑『集古十種』も開板される年でもあるが、中村弥太夫家藏品数点のうち右のような中世史料も採録されている。当時、この間の鑑定能力に定評があったことの証拠でもあり、逆にそれだけ家系を上手に造れた証拠

同像

中村某藏傳王加藤清正朝臣所画



『集古十種』に採録された仏庵藏「豊臣秀吉公像」

でもあろう。事実幕臣でさえ、系図書き上げに汲々とした寛政期に、学問好きの一大工棟梁がかくも床しき家柄を突如顯示してくると首を傾げる以外ない。最眞の目にも偽証の疑いを免れまい。

それでも筆者は、「中村氏三墳碑陰記」その他の文辞にみる家系が仏庵一人の偽証に係るものとは思わない。たとえ三河国碧海郡中村氏の系が仏庵の「家譜」に述べられる如く赫々たるものであった傍証がないとしても、恐らく当時において、仏庵自身を始め、大典禪師、柴野栗山、荻野梅塢などの知識人の眼にはそれらしく映り、ひいては大方には真実として通ったものであろうことは十分考えられる。仏庵の手の中にはこの「家譜」以外に、常に凡百の歴史史料もあり、祖先伝来の品々も庫の中に秘められていたらしいが、後者は特に彼が江戸指折りのコレクターと目されただけに、柳原辺りの骨董屋で「電射」し購入した品とは自ずと区別できる徴証があったはずである。逆に、仏庵が祖先直伝とはつきり銘打った物に他者の文辞を求めた例を知らない。自分の代に買った品にのみ考証の眼を向けたい。

中村の家歴を詩文中に取り上げた人々はおおむね仏庵と同じく公辺に用いられた面々ばかりであるが、特に柴野栗山は、縉紳諸侯の碑文や行状を数多くものした幕府重用の奥儒者である。そのような栗山が富裕のために系図を肩唾を承知の上で表彰するくらいことは想像に難くないとしても、「同系」とまで宣言したその碑文を、徳川氏父祖の菩提所に縦二メートル以上の墓石に刻ませる時には躊躇はなかったであろうか。晩年の拓本奉納も、些かの御布施は付いたとて、大樹寺としては全く縁もゆかりもない江戸棟梁からの二度目の「記念碑」を無条件に受け入れたのであろうか。大工棟梁中村

仏庵が少年期から江戸城普請などの公用を勤める一方、常に松平定信や林大学頭、柴野栗山などのいわば官海學術交流圈の内側に居たことから考えてみても、既に大工棟梁という分際が何ら妨げになることなく、本業にも芸文にも精出し、相応に名を挙げられたことは明白である。これほど華々しく且つおおびらな虚偽表示を企まざるを得ない背景として、例えば寛政年中につのった名分教化が我が身に波及してきたなどの、不穏な気配は建碑の前後にもみえず、自他の文学にみる彼の風貌は終始、平然たるままであった。

如上、現時点で「三墳碑陰記」の内容が史実にそぐうか否かを断定することは難しい。「記」の原になった「家譜」が、少しずつ面貌を変えながら、数代の中村弥太夫の手を荏苒として経てきた不純な伝承であると見た方が妥当であろう。むしろ、自らの出自を当時点にこのように未来永劫に報知しようという行為が、仏庵の文事とどう呼応したかを考えることが有意義のようである。

三世の遠祖を三河岡崎に尋ね、「其の賢を賢として、その衰を悲しむ」ことを知命に達した男の気節と言えば、仏庵の日頃の言動にも似付かわしく、首肯できるではないか。一方、この祖先顕彰のタイミングを寛政末年という時勢に照らしてみた場合、この舉を促すべき状況が他にもなかった訳ではない。つまり仏庵が「中村氏三墳碑」建立をやり遂げた寛政十二年は、公辺においては空前絶後の系譜編纂と、徳川氏事蹟記録という二つの官撰事業がほぼ同時に緒につき、いよいよ徳川創業史が形を整えようとする頃とちょうど重なるのである。林述斎が將軍一代ごとの実録を編むよう建議するのは寛政十一年、翌々享和元年までに体例を定めた上、文化六年に『御実紀』編纂に実着手したことはよく知られている。¹⁸『御実紀』の建議

と同じ十一年の正月、御目見以上諸家の総合系譜『寛政重修諸家譜』編纂に向けて、寛政三年以来八年ぶりに「諸家譜編集重て取調の事」が若年寄堀田正敦に命ぜられ、やがて四月九日に旗本家に対し呈請の命令も再度下った。

万石以下拝謁以上のともがら家系さし出すべしと。さりし亥年（註・寛政三年）に触られしに。今に出さざるもありと聞ゆ。ことしの内出すべし。かつさきに触られし趣をもて。去し午（註・寛政十年）迄の事跡。残すことなくしれざる事は不詳の文字を記すべし。書物類焼して詳ならずば家伝のみを記し。又密なるものあらば。其旨封書して出すべし。文言は取かざらず。仮名書にても苦しからず。官長の加筆すべからず。さきに出せし輩は出すに及ばず。亥年以来去年までの事もれなく認いだすべしとなり云々。

（『統御実紀』）

松平定信の『集古十種』が完成をみたのも寛政十二年である。公辺の修史事業が化政期に向けていよいよ勢いづく時期であり、以後、それぞれの実務に従事する儒家に仏庵の知友が多かったことも彼の立場に少なからず変化をもたらしたことであろう。中村家が「家譜」を幕府へ呈上しようとしたかどうかは詳らかでないが、いやくも三河出身の草分け棟梁ならこの間の動きに無関心で居られたはずはなからう。江戸文人界の表舞台を敢えて踏まなかった仏庵は、こと御家の来歴に関しては寛政十二年までに江戸と三河とに一基ずつの巨大な墓碑を建て、開幕前後の我が家の事績を文辞に託し

て鮮明に刻ませたのである。その筆は、やがて『御実紀』や『寛政重修諸家譜』等の撰に漏れることを十分了承した上で、それらに對する私なる家伝顯彰であつたと考へたい。

先に紹介した「黒髪山縁起」や「護国殿黒本尊阿弥陀如来縁起」のように、仏庵が史料収集や考証に努め、自ら筆を執り物した作品は、初期幕府、就中徳川家康の事績にちなむ古物に取材したものが数篇ある。他者に委嘱して作らせた考証詩文にも、公用の傍ら江戸内外に入手した珍物に題した作が多く、それらの詩文から幕府職人の経歴をかなり綿密に辿ることができる。後半生において、漢学から和学へという好古志向の緩やかな推移は前回指摘した通りである。その中で、例えば元吉原の風俗史料や江戸古地図など、化政期の戯作者流も挙げて考証隨筆の材として珍重した物を仏庵も多々所有するようになるが、これらの鑑定活動は宝暦十三年の白衣観音銅像購入以来、絶え間なく増幅し続けてきた性癖の顕われであると同時に、公辺の歴史思潮を背景とした、一学徒の徳川創業期に対する思入れの発露とも見受けられる。好古という知的営為はこの人物にとって、決して御畳大工という本領とかけ離れた別次元における輻晦でも逃避でもなく、その本領と両立しながら展開する、豊かで屈託なき愉楽であつた。文儒の職に身を置かない文人こそ得られる遠心力的な自己解放と言えよう。

仏庵の死に際して、喜多村筠庭はいつもの毒筆で故人を「面白からぬ物ずき」と弔つたが、村田了阿や曲亭馬琴らの知己たちは彼のことを悲し様に言わなかった。一例に、墓地の吉凶を論じるついでに、馬琴は仏庵老人の口吻を次のように再現している。

又吾友中村仏庵も、曩に深川霊巖寺なる、父祖の墓塋を広くせんとて、そのほとりの地を購ひ求めて掘起させしに、下に七人の枯骨ありしかば、そハ他所へ移して、ひとつ穴に埋させて、その迹へ家の墓碑を建しに、聊も崇りなくて、子孫ハいよゝゝ繁昌す也。

（後の為の記）

註

一、『理斎日新録』（東京大学史料編纂所蔵）文化五年七月十八日項、「仏庵が話」。

二、琴台の和文による儒林伝『献徴先賢録』（白筆稿本三卷二冊、慶応義塾大学図書館幸田文庫蔵）巻四に収まる川田琴卿賛・三輪執斎古稀肖像。

三、寛政九年に、仏庵はこの僥倖を記念すべく高岡養拙に「旭日宮神像記」の漢文一篇を記させ、三好汝圭による「浅草川出現旭日天満宮神像」図像を付して男宗錫の名義で刷物二枚として印行頒布した（石川明信刻。現物は東京大学史料編纂所蔵・近藤重蔵旧蔵書中にあり）。『武江年表』寛政九年七月十日項に採録されるこの逸話は仏庵の刷物によつたものか。

四、浜松棟梁の沿革について、西和夫氏「浜松棟梁と徳川幕府作事方大工棟梁」（『日本建築学会論文報告集』第二六〇号、昭和五十一年十月刊）が詳しい。

五、個人蔵「片岡家文書」に収まる。その複写は西和夫氏のご提供による。なお該史料について、氏の『江戸建築と本途帳』（鹿島出版会・昭和四十九年刊）第一章にその概要が紹介されている。

六、梅塙撰『清暉園図記』跋文。

七、自筆、仏庵編『清暉園図記』（自筆稿一巻、墨田区緑図書館蔵）所収。

八、「柳亭種彦（その二）」にその全文を掲げる。「森銃三著作集」第一巻所収。九、宣哲の経歴は大樹寺の「御当山世代記」（同寺発行「大樹寺の歴史」・昭

和五十八年刊」に略述される。

十、「中村弥太夫」の屋敷地が見えるのは嘉永七年刊近吾堂板『再板日本橋北内神田辺図』である。

十一、文政八年三月に伊勢参詣に赴く途中、中村宗錫の妻いとは岡崎宿を過り、舅仏庵に教わったであろう家説を思い出しながら、大樹寺の墓所を拜した。

同二十三日。雨天。御油を出て赤坂・藤川過、岡崎の宿にて中食にやすむ。此駅の奥、右の方に大樹寺といふ御寺ありて、御代々様の御墳墓あるよし、御入国の時、三河より御供して江戸に移り給ひし中村氏の御先祖三人の御墓所も此御寺の念仏堂の前にありとぞ。先年柴野先生の文にて由緒系図を石碑にしるし建られし、是は隠居のとめられし時、三州滝山御用におもむかれし折也。此国の碧海郡とやらんに中村といふ所もあるよし、御先祖の土地をしめて居られし所なりとぞき、及びし、宿よりはるかに拝して行つ、池鯉鮒もめんやと云宿にとまる。

(国立国会図書館蔵中村いと著『伊勢まうでのにつき』写本一冊)

十二、宝暦十二年夏か、栗山が日光山中に「公事に従ひて彼に于^き」し十二歳の少年に出逢い、その所持する黒頭巾に漢詩一首を請われて詠んだという(遊日光、国立国会図書館蔵野軒文庫蔵・写本『栗山堂文集』所収)。

十三、「文基院殿御実紀」卷二十三。

十四、東京大学史料編纂所蔵『升堂記』。

十五、野軒文庫蔵『栗山堂文集』に収まる「跋中村仲連古法帖」。拙稿(一)参照。

十六、文化十一年九月成・高田与清撰「仏庵珍藏之目」所載。仏庵収蔵品百数種類を羅列した「珍藏之目」は、東京都立中央図書館加賀文庫蔵「仏庵随見録」(写一冊)に収められている。

十七、与清の「珍藏之目」に載る加藤清政作太閤肖像の他に、「中村弥太夫蔵文台図(建長五年銘)」がそうである。

十八、『朝野旧聞哀藁』福井保解題等(汲古書院刊)。

十九、『増訂武江年表』天保五年正月七日。

〔付記〕本稿は、汲古書院刊『和漢比較文学叢書』第二期第十七巻に収まるところの拙稿「中村仏庵の文事(一)」(柳原邸の文物集散と交遊)を承けるものである(但し刊行の都合により、本稿が先に発表される運びとなった。右『叢書』第十七巻は、平成五年五月出版予定)。本稿を作すに当たって、新行紀一・新行和子・西和夫・佐伯弘次の各氏より貴重なるご示教を賜わった。特に岡崎市大樹寺の仏庵奉納物と西光寺中村家墓所を調査する際、新行教授ご夫妻は御知恵の程は無論、肌寒い日に時間と労力を惜まれず筆者とともに汗水を流された。その厚情に深謝を表したい。なお、文献資料の閲覧と掲載をお許し下さった大樹寺と諸研究機関に対して謝意を述べたい。本稿作成に至る調査の一部は、稲盛財団の研究助成金を充てて行われたものである。